

「第2次 岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の延長について

「第2次 岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）の計画期間を1年間延長し、令和7年度までとします。

1 延長の趣旨

本市では、人口減少の抑制と地域活力の向上に向け、目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すため、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする総合戦略を策定し、取組を推進しています。

こうした中、令和6年10月に、国は「新たな地方創生施策（地方創生2.0）」の展開として、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げ、同年12月24日に行われた「第2回新しい地方経済・生活環境創生本部」において、地方創生2.0の「基本的な考え方」とともに、今後10年間集中的に取り組む基本構想を令和7年夏に取りまとめる方針が示されました。

このことから、本市としましては、こうした新たな地方創生の動向を十分確認し、国の基本構想を勘案した次期総合戦略を策定するため、総合戦略の計画期間を1年間延長するものです。

2 延長後の計画期間

令和2年度～令和7年度

3 数値目標及び重要業績評価指数（KPI）の取扱い

新たな地方創生の動向を踏まえ、検討を加える期間とするため、本計画の基本的な方向性はそのままとし、数値目標及び重要業績評価指数（KPI）については、目標未達成のものもあることから、目標値は据え置くこととします。目標値を達成した指標については、達成状況を超えた部分について、検証していきます。

なお、幅広い分野の意見や助言等を求めることを目的に開催する「岩国市総合戦略検討会」からの意見等を踏まえ、進捗状況の評価、検証を行います。